

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき弊社の労働者派遣事業(対象期間:2023年3月1日～2024年2月29日)の状況に関する情報をご提供いたします。

事業所名称 株式会社 ネオスタイル
事業所所在地 兵庫県神戸市中央区東川崎町1-3-3
神戸ハーバーランドセンタービル19F

①派遣労働者数	(2024年6月1日付け派遣労働者数)	55 人
②派遣先事業所数	(2023年度派遣先事業所数 実数)	47 社
③2023年度労働者派遣の料金1日(8時間当たり)の額の平均		15,350 円
④2023年度派遣労働者の賃金1日(8時間当たり)の額の平均		10,388 円
⑤マージン率 ※上記の(③-④)÷③ 小数点第2位以下を四捨五入		32.3 %

教育訓練に関する事項

入社時の訓練も含めて、少なくとも雇用開始後3年間は毎年1回以上の教育訓練の機会を提供します。
その後のキャリアの節目等の一定期間ごとにもキャリアパスに応じた研修等を実施します。
(詳しくは別紙「教育訓練実施計画」を参照してください。)

その他参考事項

派遣でご就業いただくに際して、健康保険・厚生保険・雇用保険にご加入いただきます。
(雇用条件によっては加入できない場合があります)。また、対象となる方には、
産前産後休暇・育児休暇・介護休業の制度もご利用可能です。

マージン率の内訳について

契約料金の中で最も多くの比率を占めるのが派遣スタッフの皆さまの賃金となります。
その次が、健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険など各種社会保険料の会社負担分の費用となります。また、派遣スタッフの皆さまが取得される有給休暇についての費用も雇用主負担となります。その他会社運営費として、研修、教育費用、営業担当者や事務担当者等の人件費、オフィス賃貸料、募集広告費などの事業運営費が発生いたします。これらすべてを差し引いた残りが会社の営業利益となります。

